



# 第 I 部 序論

## 1 計画策定の趣旨

わが国では、人口減少、少子高齢化の進行が止まらず、年少人口、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が続いています。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、家族間における子育て基盤の弱体化や地域社会の子育て機能の低下から、子育て家庭の孤立が広がり、育児への負担や不安が増大するなど、子育て家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっています。さらには、児童虐待、ヤングケアラー、不登校、こどもの貧困、若者の未婚化・晩婚化などの状況が顕在化するなど、こどもや若者を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。

国では、令和5(2023)年4月に全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行されました。同年12月には、これまで別々に作成・推進されてきた「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」及び「子どもの貧困対策に関する大綱」を一つに束ねた「こども大綱」が閣議決定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。

本市でも、「次世代育成支援計画後期計画」の内容を引継いだ、子ども・子育て支援新制度の趣旨に基づき、平成27(2015)年3月に「高梁市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保護者、学校園等、地域住民、事業者及び行政のそれぞれの役割の下、「安心して子どもを産み、育てることのできるまちづくり」を推進してきました。

この度、第2期計画が令和6(2024)年度に最終年度を迎えることから、「第3期高梁市子ども・子育て支援事業計画」を内包する「高梁市こども計画」を新たに策定します。

本計画では、国・県の動向やこども・若者を取り巻く課題を踏まえ、こども・若者の権利を尊重した様々な分野の取組を総合的、計画的に推進し、本市のこどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人々が社会的価値を創造でき幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現を目指します。

## 2 計画の性格・位置づけ

### (1) 法的根拠

この計画は、最上位計画である「高梁市総合計画（第2期まち・ひと・しごと総合戦略）」に即し、次代を担う子ども・若者に関する分野の基本的な計画として、施策の総合的・計画的な推進を図ります。また、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画<sup>※</sup>」として、以下の各法令に基づく計画と一体のものとして策定します。

法律	計画
子ども・子育て支援法	高梁市子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法	次世代育成支援高梁市行動計画
子ども・若者育成支援推進法	高梁市子ども・若者計画
こどもの貧困の解消に向けた対策推進法	高梁市こどもの貧困解消対策計画

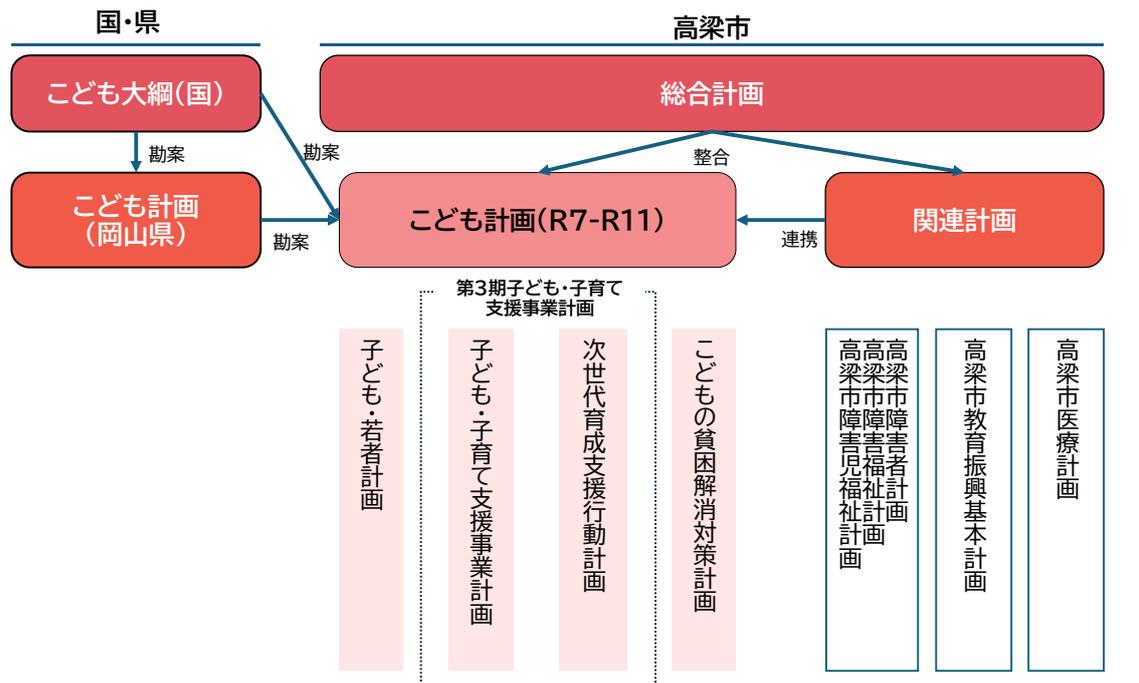
※「市町村こども計画」に含まれる内容：こども大綱は、こども基本法第9条において、こども施策に関する基本的な方針、重要事項、こども施策を推進するために必要な事項について定め、①少子化対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策、②子ども・若者育成支援推進法第8条第2項各号に掲げる事項、③こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第9条第2項の各号に掲げる事項を含むものでなければならないとされていることから、こども大綱を勧案する市町村こども計画にも、これらの内容を盛り込むことが求められる。

### (2) 関連計画

この計画にあたっては下記計画を関連計画として、整合性と連携を図ります。

#### 【関連計画】

- 高梁市医療計画
- 高梁市教育振興基本計画
- 高梁市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 高梁市男女共同参画基本計画 等々



\*「高梁市こども計画」は、「次世代育成支援行動計画」を含んだ「子ども・子育て支援事業計画」と「子ども・若者計画」、「こどもの貧困解消対策計画」を一体のものとして作成します。

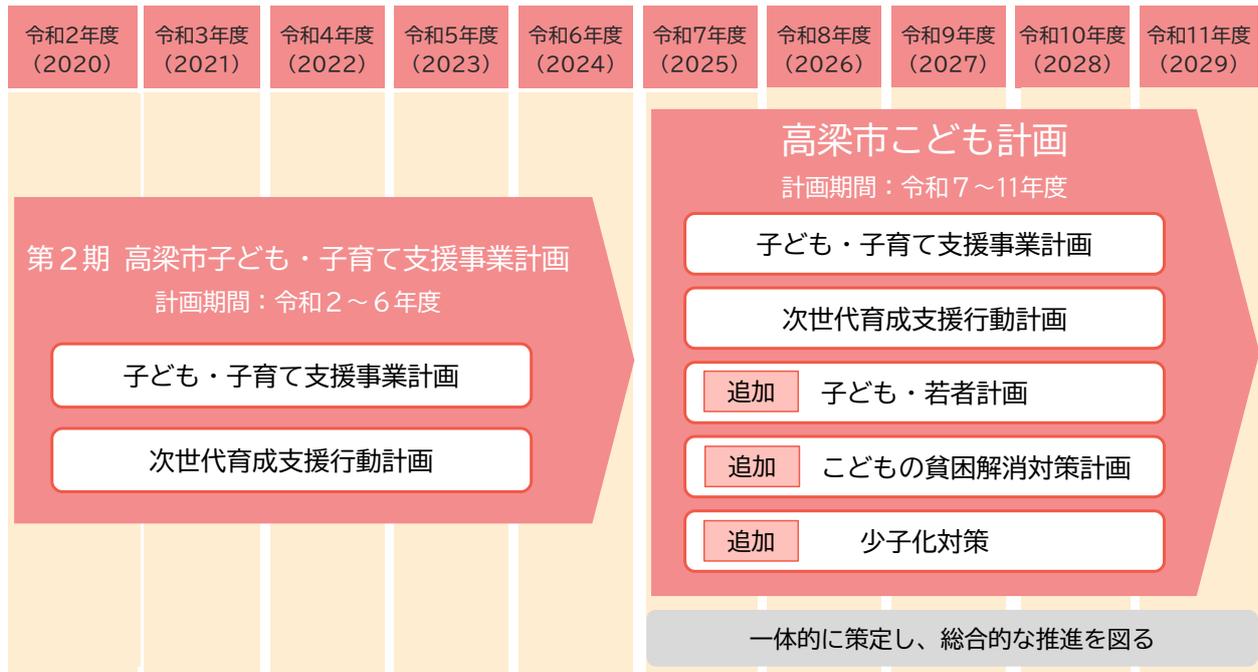
\*計画策定にあたっては関連計画との整合性と連携を図ります。

### 3 計画の概要

#### (1) 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

※社会情勢の変化や制度等の改正、当市の現状の変化等により、見直しの必要性が生じた場合は、計画の内容についての見直しを行います。



#### (2) 計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、青年期に至るまでの、子ども・青少年とその家庭とします(18~39歳の若者も含む)。

ただし、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせるなど、柔軟な対応を行います。

※【子ども・若者】：子ども基本法において「子ども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、子どもや若者がそれぞれの状況に応じて社会で幸せに暮らしていけるように支えていくことを示したものであり、子どもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している。(子ども大綱本文より)

※ 本計画では、表記上の統一を図るため、子ども基本法に基づき、固有名詞や法令等で定めるものを除き、平仮名の「子ども」に統一しています。

#### (3) 策定体制

本市の子育て支援を含む子ども・若者施策について幅広い議論を行うため、学識経験者、子どもの保護者、関係団体の代表者、公募委員で構成する「高梁市子ども・子育て会議」を設置して、計画内容を審議しました。

また、「高梁市子ども計画庁内検討委員会」を設置し、関係部署と意見交換や協議・調整を図りました。

#### (4) パブリックコメントの実施

市民の意見や提案をより広範に聴取し、計画策定における透明性を確保するため、パブリックコメントを実施して、住民参加による計画策定を行いました。

#### (5) こどもたちの意見・関係機関の意見等の聴取の実施

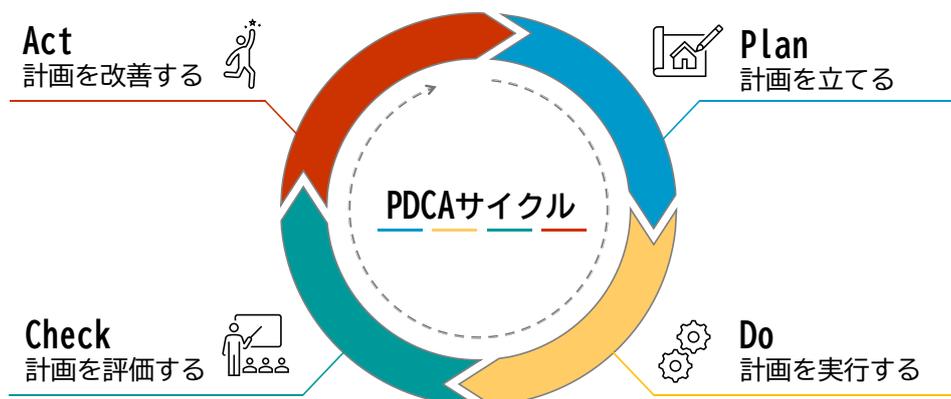
こどもと若者の状況やニーズをよりの確に踏まえた施策を実施するため、市内の高校生やこども・若者の活動を支援する団体から意見を聴取し、計画に反映させました。

#### (6) 計画の推進

本計画を推進していくためには、行政だけでなく、家庭や地域、こども・若者の活動を支援する団体や事業者などのこども・若者に関わる関係者の連携が必要です。また、計画を着実に実施してだけでなく、実施後の評価・改善を行い、さらに次の計画に反映していくことも重要です。

本市では、庁内関係課やこども・若者に関わる関係者と連携し、各事業を推進します。あわせて「高梁市子ども・子育て会議」において、各年度における「高梁市こども計画」に基づく施策の実施状況を報告し、点検、評価を受けることとします。また、事業計画の見直しや取組内容の改善等を図ります。

事業計画においては、本市の現状や事業実績を踏まえ、こども・若者や子育て当事者の視点に立った指標・数値目標を設定し、評価にあたっては、個別事業の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）についても点検・評価します。



## 4 高梁市のこども・若者や子育てを取り巻く状況

### (1) 人口・世帯等の動向

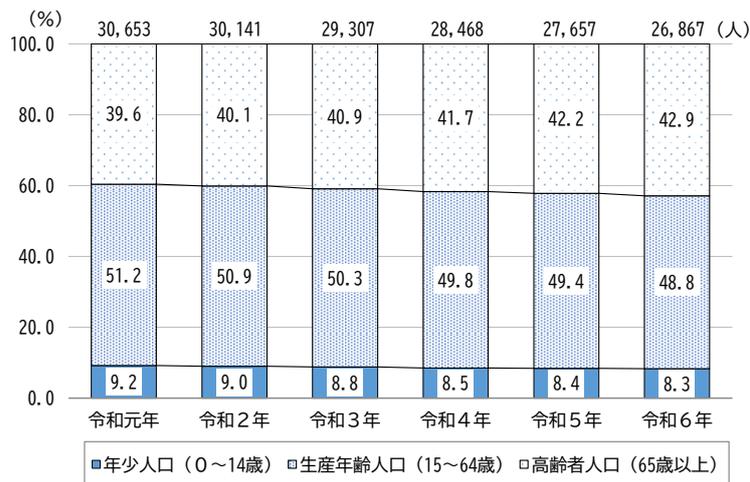
#### ①総人口・年少人口等の推移

全国的に人口減少社会にある中で、本市の人口も一貫して減少しており、少子高齢化が急速に進展しています。

年少人口率（0～14歳）は、令和元年の9.2%から令和6年は8.3%に減少しているのに対し、高齢者人口比率（65歳以上）は令和元年の39.6%から令和6年は42.9%まで増加しています。

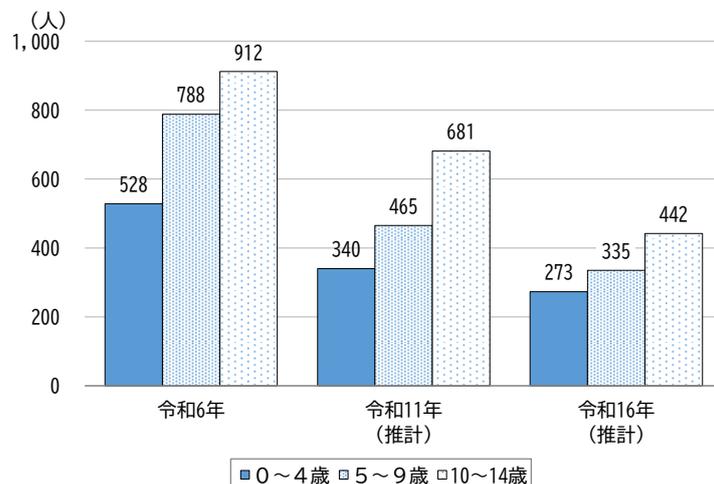
本市で推計した5歳階級ごとの年少人口は、令和16年までの推移でみると、いずれの階級も減少しており、今後も少子化は続くものと予想されます。また、慢性的な待機児童はいないものの、時間外保育や休日保育等保護者の就業形態の多様化など、保育ニーズの質の向上に対応したきめ細やかなサービスへの取組が求められています。

【総人口・年齢区分別人口の推移】



※資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）（外国人を含む。）

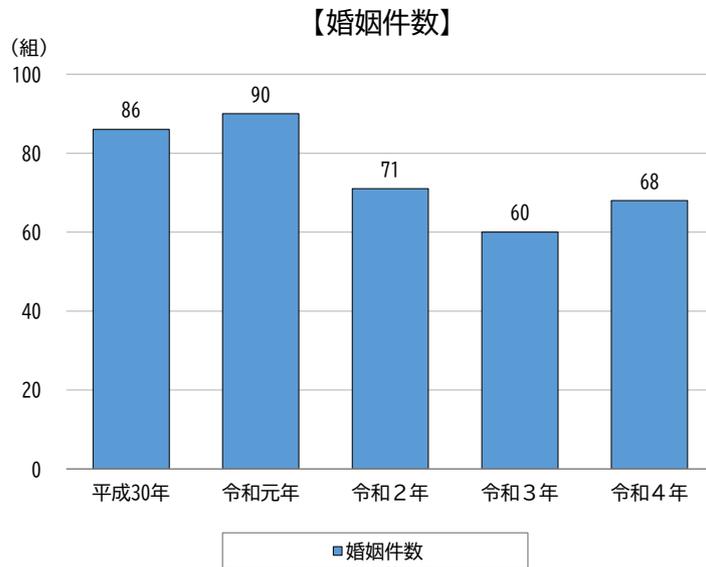
【年少人口の推移】



※資料：令和6年は住民基本台帳（1月1日現在）（外国人を含む。）  
 ※令和11年度以降は推計値

## ②婚姻件数

婚姻件数は、令和元年をピークに減少傾向がみられますが、令和4年は増加しています。

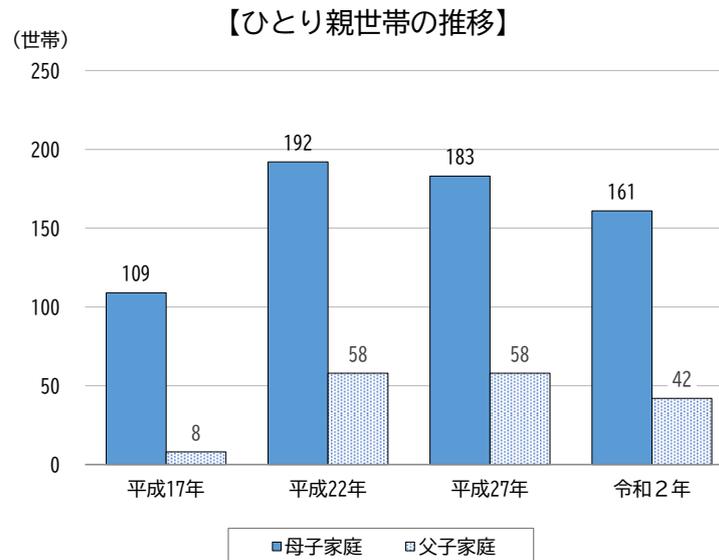


※資料：岡山県統計年報

※岡山県の令和5年婚姻件数（市町村毎）は、令和7年12月頃に確定数値が公表されるため、平成30年から令和4年（5年間）の件数を記載しています。

## ③ひとり親世帯の推移

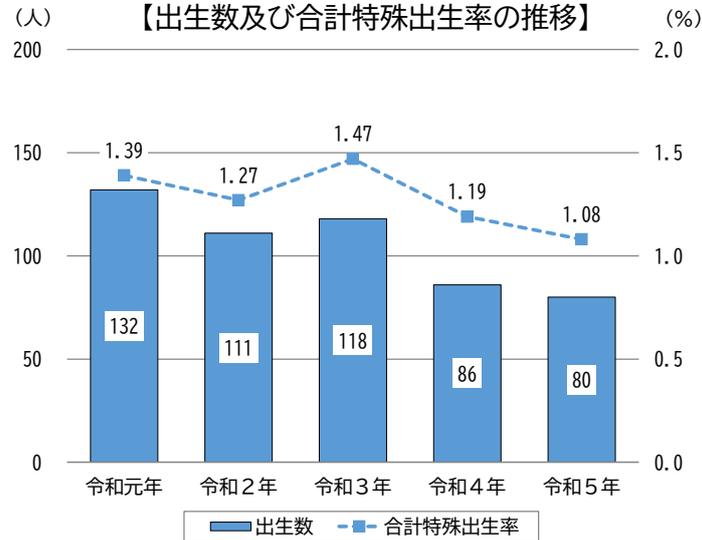
18歳未満の子のいるひとり親世帯は、母子家庭は平成22年まで、父子家庭は平成27年まで増加していましたが、それ以降は減少しています。今後も相談援助や保育サービスの提供とともに、就労を始めとする多様な生活支援の充実が必要です。



※資料：国勢調査（他の世帯員がいる世帯を含む）

#### ④出生の動向

出生数は以前から減少傾向にあり、令和3年に一時的に増加に転じましたが、その後は減少しています。合計特殊出生率も同様に、減少傾向となっています。

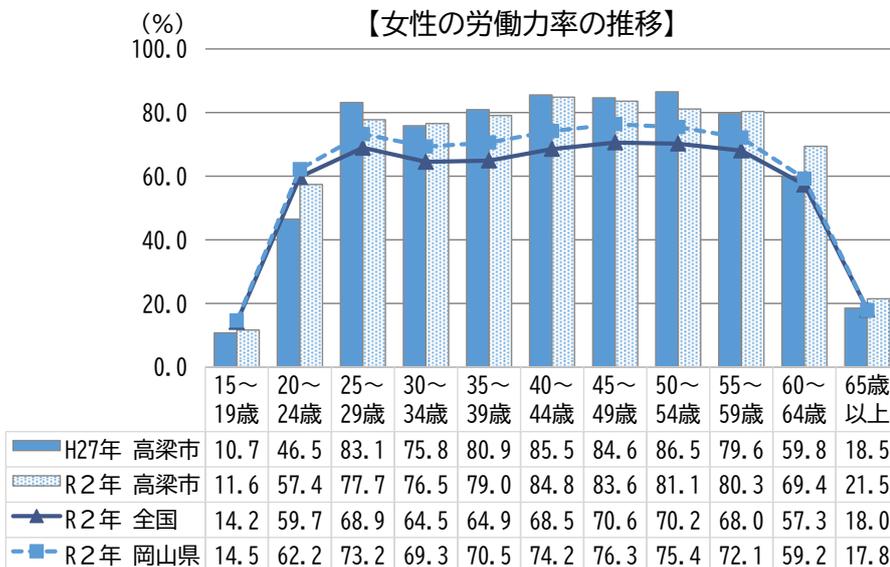


※令和5年は試算値  
 ※資料：岡山県統計年報  
 ※合計特殊出生率：15歳～49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したものの。

#### ⑤女性の就労の状況

女性の年齢別労働力率は、平成27年と令和2年を比較すると20代前半と60代前半の労働力率が大きく増加しています。

また、子育て世代の中心となる20代後半から30代はいずれも全国・岡山県平均を上回っています。今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場のより一層の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。



※資料：総務省統計局「国勢調査」(令和2(2020)年)

## (2) 教育・保育施設の状況

## ①保育園の設置状況

本市には、公立の認可保育園2施設と私立の認可保育園1施設があります。令和6年度は、定員235人に対し、入所児童数は184人で入所率は78.3%となっています。

## 【高梁市における保育園の設置状況等】

区分	保育園数 (カ所)	定員数 (人)	入所児童数(人)							入所率 (%)
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
令和元年度	4	325	22	58	66	73	69	64	352	108.3
令和2年度	4	325	21	42	59	75	75	68	340	104.6
令和3年度	4	325	29	46	45	65	75	73	333	102.5
令和4年度	4	325	28	51	50	47	66	76	318	97.8
令和5年度	4	325	21	55	62	54	52	68	312	96.0
令和6年度	3	235	4	24	41	39	40	36	184	78.3

各年度5月1日現在

注：区域外保育園への入所児童数は含まれていない

## 【開所時間】

公立	私立
高梁保育園 7:00~18:00 (延長19:00) 備中保育園 7:30~18:30 (延長19:00)	高梁中央保育園 落合保育園※ 7:00~18:00 (延長19:00) ※落合保育園は令和6年度から幼保連携型認定こども園へ移行

## 【特別保育サービス】

区分	概要	実施状況
支援保育 (障害児保育)	支援が必要なこどもに対して、保護者と関係機関が連携し発達や特性に配慮しながら行う保育。	市内全園で実施
延長保育	保護者の就労形態の多様化と通勤時間の増加に伴い、通常の開園時間の後に、時間を延長して行う保育。	<b>30分延長保育</b> (18:30~19:00) 備中保育園 <b>1時間延長保育</b> (18:00~19:00) 高梁保育園 高梁中央保育園 落合保育園
土曜日保育	土曜日に保護者の勤務等により、保育に欠ける乳幼児に対して行う保育。	市内全園で実施

## ②幼稚園

本市には、公立幼稚園が3施設あり、私立幼稚園はありません。令和6年度の入園児童数は、46人となっています。

### 【児童数の状況】

公立

区 分	幼稚園数 (カ所)	定員数 (人)	入所児童数(人)				入 園 率 (%)
			3歳児	4歳児	5歳児	合計	
令和元年度	10	1,060	39	48	47	134	12.6
令和2年度	8	950	35	41	47	123	12.9
令和3年度	8	950	32	34	40	106	11.2
令和4年度	8	950	38	34	36	108	11.4
令和5年度	5	590	12	36	35	83	14.1
令和6年度	3	390	11	10	25	46	11.8

各年度5月1日現在

### 【幼稚園のサービス】

区 分	概 要	実施状況
一時預かり事業 (幼稚園型)	社会構造の変化や女性の社会進出の増大等により保育ニーズの多様化に対応するため、通常の教育時間外に預かり保育を実施する。	市内幼稚園全園で実施



## ③認定こども園の設置状況

本市には、幼保連携型認定こども園が設置されており、公立のこども園3施設と私立のこども園1施設があります。令和6年度は、定員435人に対し、入所児童数は286人で入園率は65.7%となっています。

## 【高梁市におけるこども園の設置状況等】

区分	こども園数 (カ所)	定員数 (人)	入所児童数(人)							入園率 (%)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
令和元年度	3	340	15	24	50	48	53	52	242	71.2
令和2年度	3	340	14	36	30	57	48	53	238	70.0
令和3年度	3	340	17	26	41	35	56	51	226	66.5
令和4年度	3	340	17	27	25	47	36	52	204	60.0
令和5年度	3	340	9	34	30	33	52	38	196	57.6
令和6年度	4	435	6	40	56	57	50	77	286	65.7

※各年度5月1日現在

## 【開所時間】

公立	有漢こども園、川上こども園 7:30~18:30(延長19:00) 成羽こども園 7:00~18:00(延長19:00)
私立	おちあいこども園(令和6年4月~) 7:00~18:00(延長19:00)

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の状況

国は、子ども・子育て支援新制度で子ども・子育て家庭を対象とする事業として、16 事業を示していますが、高梁市では現在、以下の 11 事業を実施しています。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者支援事業</li> <li>② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）</li> <li>③ 妊婦健康診査</li> <li>④ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）</li> <li>⑤ 養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業</li> <li>⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）</li> <li>⑦ 一時預かり事業（幼稚園型）</li> <li>⑧ 一時預かり事業（一般型）</li> <li>⑨ 延長保育事業</li> <li>⑩ 病児・病後児保育事業</li> <li>⑪ 放課後児童健全育成事業（学童保育）</li> </ul> |
|---|

#### ①利用者支援事業

事業内容
<p>子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や情報提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。</p>
高梁市の取組
<p>ママサポ保健師を配置し、結婚・妊娠・出産・子育てにおける様々な悩みや疑問に対応しています。また、保育コンシェルジュが就学前の子どもがいる家庭を対象に、入園や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けて支援をしています。</p>

#### 【実績】

活動項目	内 容
育児相談	ママサポ保健師活動内容 ・子育て支援センターでの育児相談 週1日 ・妊娠中からの電話相談

## ②地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業内容
公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、乳幼児と保護者が交流できる場を開設して、育児相談や情報の提供、助言等を行うもので、専任の職員4名の体制で、月曜～金曜日の10時～16時まで開所しています。
高梁市の取組
子育て支援センターにおいて、親子が集まって過ごす「ゆう・ゆうひろば」の開設、育児相談、情報提供、季節の行事、吉備国際大学等の講師による講話や育児指導等を実施しています。

## 【実績】

活動項目	内 容
育 児 相 談	センター開設時に随時 相談員による家庭相談日 月2回
育 児 講 座、 支 援 セ ン タ ー 行 事	ゆう・ゆうタイム（支援センター行事） 毎週金曜 なりわで“ゆう・ゆう” 月3回程度
支 援 活 動	ファミリー・サポート・センター事業の調整
機 関 紙 の 発 行	月1回（行事案内、活動情報）

## ③妊婦健康診査

事業内容
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施します。
高梁市の取組
妊婦の健康保持・増進のため、14回分の一般健康診査受診券を配布し、妊婦一般健康診査に係る費用を助成しています。

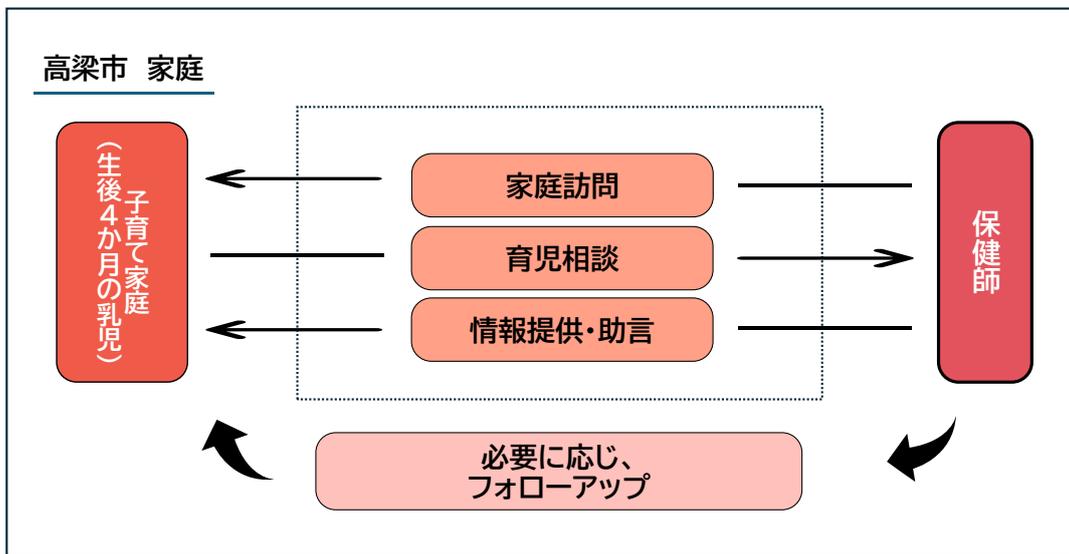
## 【実績】

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
対象数（妊婦届）（人）	155	106	86	84	83
総利用回数（回）	1,300	1,486	1,202	1,180	1,162
平均利用回数（回）	8.4	14.0	14.0	14.0	14.0

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業内容
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、子育ての様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。
高梁市の取組
赤ちゃんがいる家庭を担当保健師が全て訪問し、①母子の身体、育児状況の確認、②保護者の育児不安や悩みに対応、③母子保健サービス（健康診査・予防接種）の情報提供、④地域の医療機関・専門機関の紹介を行っています。訪問時不在、訪問拒否等の場合も、継続的に連絡を取るようになっています。 また、必要に応じて、育児の孤立化や虐待等養育支援が必要な場合は、継続支援しています。

【スキーム図】



【実績】

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
訪問対象人数（人/年）	113	127	120	102	82
訪問人数（人/年）	113	127	119	102	82
実施率（%）	100	100	99	100	100

## ⑤ 養育支援訪問事業、その他要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業

<b>事業内容</b>
養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育力を向上させるための育児・家事援助や、保健師等による具体的な養育に関する相談、指導・助言等を行います。
<b>高梁市の取組</b>
<p><b>【養育支援訪問】</b> 平成 21 年 4 月からこの事業は児童福祉法に位置づけられており、「こんにちは赤ちゃん事業」などと連携し、支援が必要でありながら支援を求めていくことが困難な家庭を保健師等が訪問します。また、母子保健分野だけでは対応できない事例も関係機関と連携して必要な支援を行っています。</p> <p><b>【要保護児童対策地域協議会】</b> 児童福祉法に基づき、「高梁市子どもを守る地域ネットワーク」を設置し、関係機関が連携して虐待防止や要保護児童等への適切な支援に努めています。また、ケース会議、実務者会議、代表者会議を開催するほか、虐待防止の啓発活動等を行っています。</p>

**【養育支援訪問】**

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
訪問家庭数(戸/年)	14	37	41	23	16
延べ訪問回数(回)	30	51	61	26	17

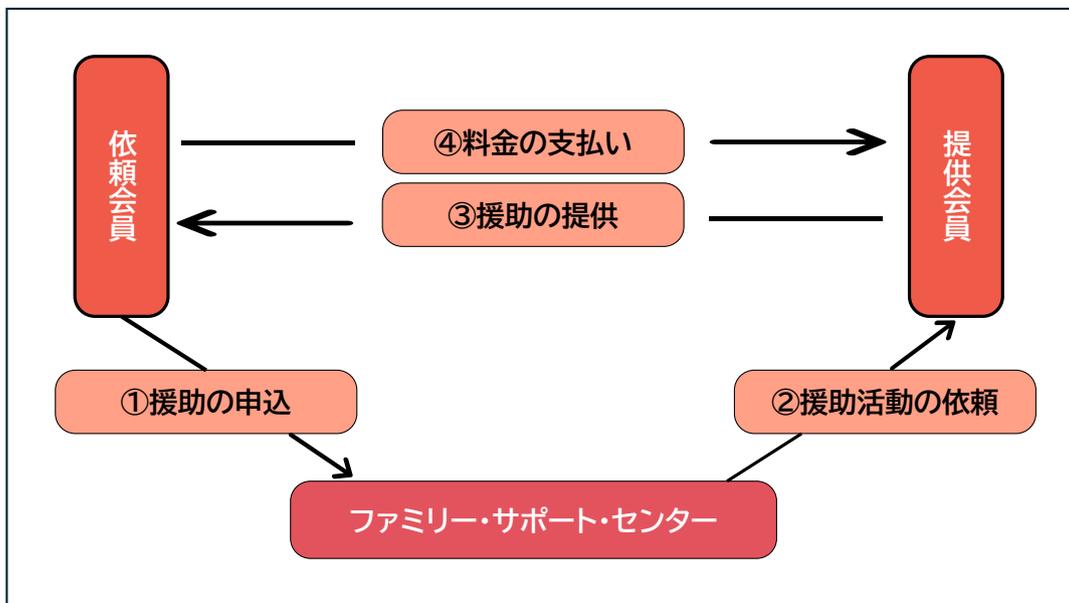
**【要保護児童対策地域協議会】**

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
登録児童数(人)	97	101	111	107	121
ケース会議(回)	32	27	76	64	46
実務者会議(回)	3	3	3	3	3
代表者会議(回)	1	1	1	1	1

⑥子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業内容
<p>育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、援助したい人（提供会員）が会員登録をして、有償で一時的にこどもを預かるなどの援助活動を行う事業。ファミリー・サポート・センターが両者の連絡、調整を行います。</p> <p>周知・広報の工夫や両方会員（依頼・提供会員を兼ねる方）の推奨、地域子育て拠点事業やボランティア組織等との連携とともに、研修等による提供会員の質の向上（事故等の防止）に努めています。</p>
高梁市の取組
<p>子育ての援助を依頼したい人と援助を提供したい人との間の援助活動のため、アドバイザーや提供会員の確保等のサポート体制を強化するとともに、チラシの配布等で制度周知に努め、会員数の増加を図っています。</p>

【スキーム図】



	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
会員合計（人）	56	52	54	51	51
提供会員（人）	18	21	21	23	27
依頼会員（人）	28	23	25	23	19
両方会員（人）	10	8	8	5	5
活動件数（件/年）	145	197	138	47	30

## ⑦一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）

事業内容
家庭において保育を受けることが一時的に困難になった認定こども園・幼稚園の在園児（1号認定児）を対象として、昼間、こども園や幼稚園で一時的に預かり、保育を行います。
高梁市の取組
幼稚園児等を対象とした預かり保育は、公立幼稚園 10 園（休園・廃園により令和5年度には5園）及び公立こども園3園で実施しています。

単位:人

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高梁幼稚園	11	11	12	16	16
高梁南幼稚園	13	8	0	3	-
津川幼稚園	4	2	1	3	1
川面幼稚園	5	4	0	2	6
巨瀬幼稚園	3	2	-	-	-
中井幼稚園	1	-	-	-	-
玉川幼稚園	1	-	-	-	-
宇治幼稚園	2	-	-	-	-
落合幼稚園	11	9	15	23	17
福地幼稚園	4	3	2	3	1
有漢こども園	7	2	1	2	1
成羽こども園	0	3	1	1	6
川上こども園	1	0	2	2	2
計	63	44	34	55	50

## ⑧一時預かり事業（一般型）

事業内容
日常生活で一時的に家庭での保育が困難になった場合、お子さんを一時的に預かり、保育を行います。
高梁市の取組
民間事業者により事業を実施しています。里帰り出産や保護者が市内勤務の場合など、市外の方も利用対象としています。

単位: 利用延人数

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
一時保育事業いろいろ	126	211	117	137	120
計	126	211	117	137	120

⑨延長保育事業

<b>事業内容</b>
保育園で、通常の開所時間 11 時間を超える時間において、保護者の就労形態等の事情で保育できないこどもの延長保育を行います。
<b>高梁市の取組</b>
保護者の就労形態の多様化と通勤時間の増加に伴い、通常の利用日・利用時間以外に、時間を延長して保育を実施しています。 【30分延長保育】(18:30～19:00) 備中保育園、有漢こども園、川上こども園 【1時間延長保育】(18:00～19:00) 高梁保育園、高梁中央保育園、落合保育園、成羽こども園

単位:人

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高梁保育園	32	24	19	30	26
備中保育園	4	1	2	2	0
高梁中央保育園	17	14	13	9	9
落合保育園	24	13	13	8	11
有漢こども園	2	4	1	2	5
成羽こども園	23	17	20	19	11
川上こども園	10	4	3	2	6
計	112	77	71	72	68

⑩病児・病後児保育事業

<b>事業内容</b>
病気が回復期にあり、通常の集団保育を受けることが困難な児童を、一時的に専用スペース等にて保育する病後児保育を実施しています。
<b>高梁市の取組</b>
成羽町下原地内に「たかはしし病後児保育室」を設置しています。病児保育については、県内の病児保育施設を相互利用できます。また、軽度な病児保育については、ファミリー・サポート・センター事業で対応しています。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
たかはしし病後児保育室					
登録者数(人)	2	6	1	1	10
利用日数(日)	0	2	0	1	0

## ①放課後児童健全育成事業（学童保育）

<b>事業内容</b>
労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童に、授業の終了後に学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。
<b>高梁市の取組</b>
市内の小学校数は14校であり、全小学校区で学童保育を実施しています。令和元年度から、民間事業者へ1か所委託しており、現在は市内15か所で実施しています。 【開設時間】 学校の授業日：原則、下校時から午後6時まで 土曜日：午前8時30分から午後5時まで 学校の休業日：午前8時30分から午後5時まで（午前8時から午前8時30分まで、午後5時から午後6時まで延長利用が可能） ※一部の学童保育では開設時間が異なります。

単位：人、か所

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
高梁学童保育	86	75	72	67	66
津川学童保育	12	14	9	11	10
川面学童保育	30	30	27	24	22
巨瀬学童保育	10	12	10	11	10
中井学童保育	7	11	9	7	5
玉川学童保育	8	9	4	5	5
宇治学童保育	3	3	2	4	4
松原学童保育	8	7	10	8	6
落合学童保育	51	41	40	45	50
福地学童保育	7	6	7	5	7
有漢学童保育	20	21	20	12	8
成羽学童保育	44	55	55	45	38
川上学童保育	33	31	26	30	32
富家学童保育	4	4	7	8	9
放課後児童健全育成事業 まーぶる	0	4	6	2	3
計	323	323	304	284	275
実施箇所数（か所）	15	15	15	15	15

※各年度5月1日現在

※まーぶるは令和6年度から休止中

## (4) 調査結果の概要

### ①調査の概要

#### 【調査の目的】

本計画を策定するにあたり、就学前の児童や小学生のこどもを持つ保護者に対して子育てに関わる実態・意識を調査することで、教育・保育事業の需要量の見込みを設定し、高梁市の子育て支援の充実を図るうえでの基礎資料としました。また、小・中学生、高校生、若者達の普段の生活実態、結婚、出産、子育てに関するご意見をいただくため、令和6年2月に下記調査を実施しました。

#### 【調査実施方法】

#### 高梁市こども・子育て支援ニーズ調査の概要

	就学前児童	小学校
調査エリア	高梁市全域	高梁市全域
標本数	459件	731件
調査対象	0歳～就学前児童を持つ保護者	小学生1～6年生を持つ保護者
調査方法	0歳～2歳児の保護者は郵送配布、それ以外は園を通じて配布・インターネット回収	小学校を通じて配布・インターネット回収
回収数	157件	235件
回収率	34.2%	32.1%

#### 高梁市こどもの生活実態調査の概要

	小学校	中学校
調査エリア	高梁市全域	高梁市全域
標本数	194件	173件
調査対象	市内小学校に在籍する小学5年生児童とその保護者	市内中学校に在籍する中学2年生生徒とその保護者
調査方法	小学校を通じて配布・インターネット回収	中学校を通じて配布・インターネット回収
回収数	児童184件、保護者125件	生徒166件、保護者99件
回収率	児童94.8%、保護者64.4%	生徒95.9%、保護者57.2%

#### 高梁市若者・少子化対策意識調査の概要

	若者
調査エリア	高梁市全域
標本数	2,645件
調査対象	市内に在住する高校生生徒（全数）及び市内に在住する若者世代（19歳～39歳の男女から無作為抽出）
調査方法	郵送配布・インターネット回収
回収数	592件
回収率	22.3%

#### 【集計にあたっての注意点】

グラフは、パーセントで示しています。  
 グラフ中に表示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。  
 算出されたパーセントは、小数点第二位を四捨五入して、小数点第一位までの表示としているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。  
 また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超えます。

②調査結果

ア こどもの権利

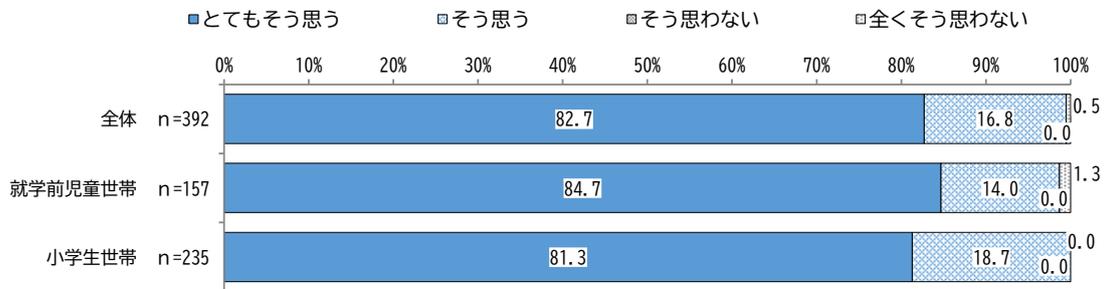
ポジティブ項目（「そう思う」の値を上げる必要がある）については、「すべての子どもは同じように1人の人間であり人権を持っている」では「とてもそう思う」との回答が82.7%となっています。

また「子どもは自分に関することについて自由に意見を言うことができ、大人はそれを尊重する必要がある」では「とてもそう思う」との回答が53.1%となっています。

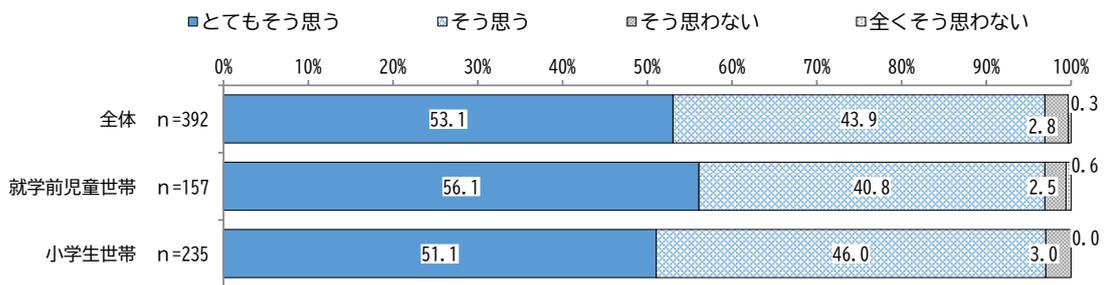
こども・子育て支援ニーズ調査

【子どもの権利に関連して、あなたの意見について最も当てはまるものをお選びください。】

○すべての子どもは同じように1人の人間であり人権を持っている



○子どもは自分に関することについて自由に意見を言うことができ、大人はそれを尊重する必要がある

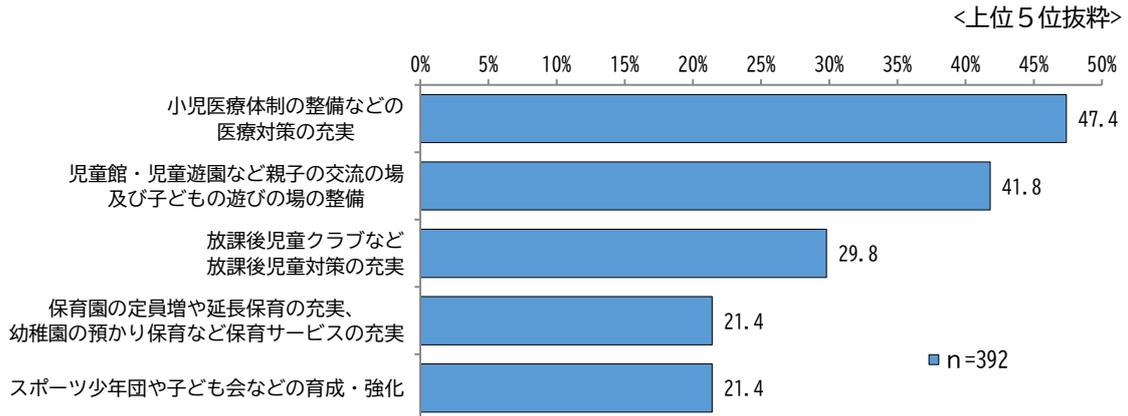


## イ 妊娠期からの切れ目のない支援

高梁市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいかについては、「小児医療体制の整備等の医療体制の充実」が47.4%と最も高く、次いで「児童館・児童遊園など親子の交流の場及び子どもの遊びの場の整備」41.8%などの順となっています。

### こども・子育て支援ニーズ調査

【高梁市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。】

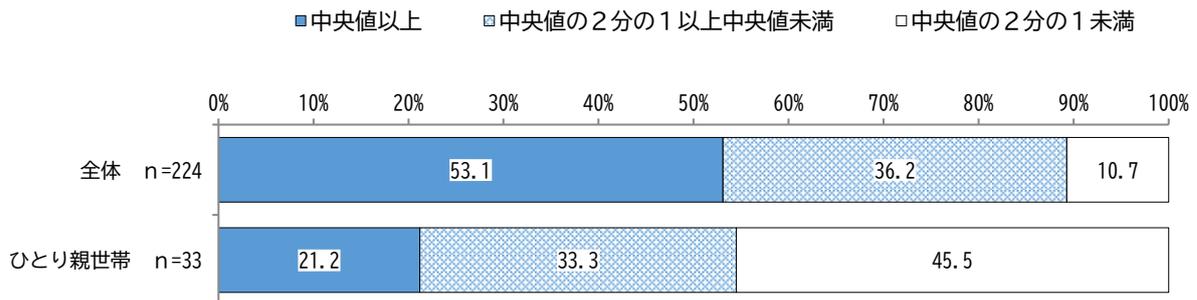


## ウ 家庭の経済状況

等価世帯収入<sup>1</sup>の水準について、高梁市全体では、「中央値以上」が 53.1%、「中央値の2分の1以上中央値未満」が 36.2%、「中央値の2分の1未満」が 10.7%となっています。

ひとり親世帯では、「中央値以上」が 21.2%、「中央値の2分の1以上中央値未満」が 33.3%、「中央値の2分の1未満」が 45.5%となっています。

### こどもの生活実態調査



<sup>1</sup> 等価世帯収入・・・世帯の年間収入の水準について、「こどもと同居し、生計を同一にしている家族の人数」の平方根で割った数値。計算方法は下記の通り：

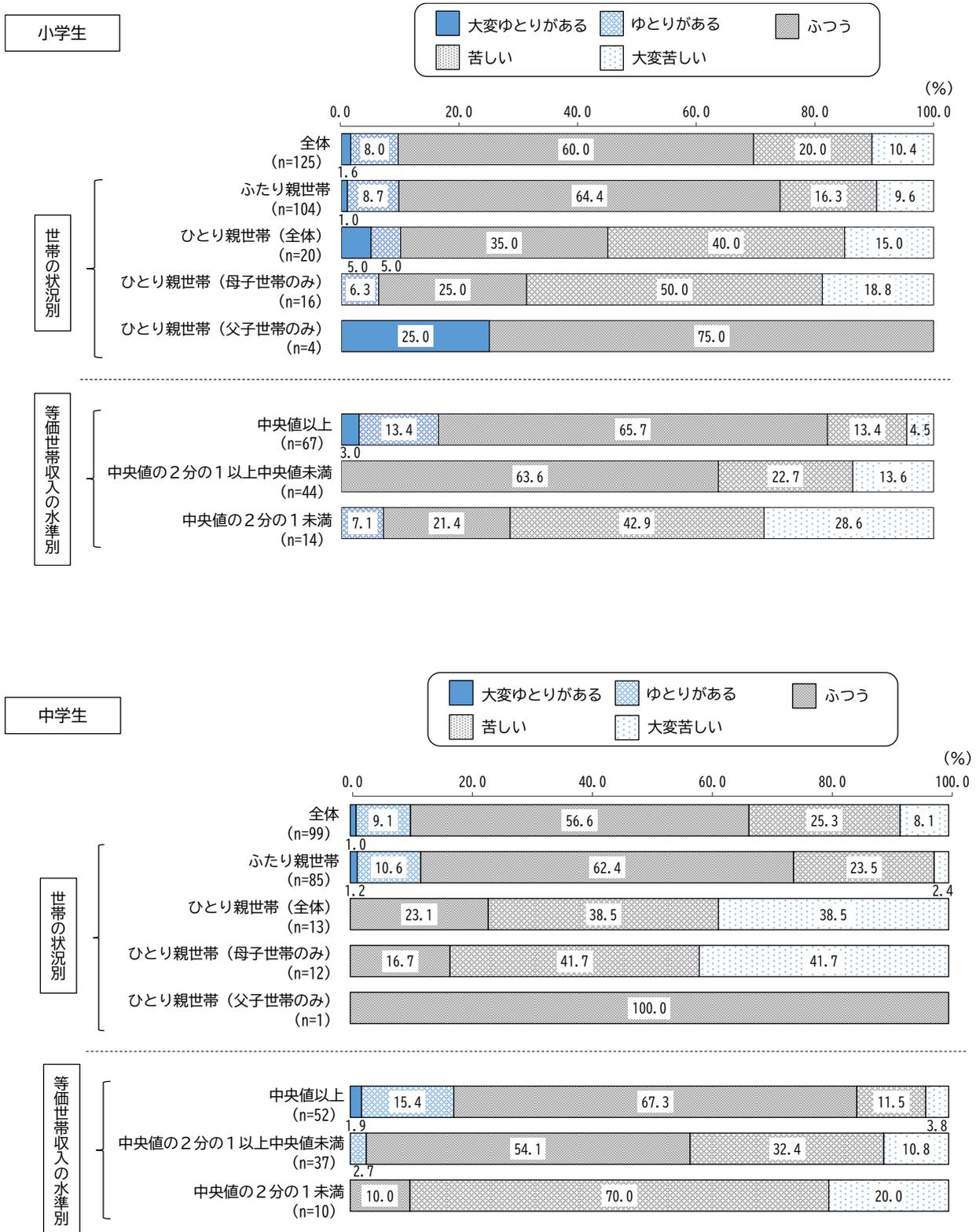
○「世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。」という問の回答について、各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50～100万円未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする)。

○この値を、同調査票中の別の質問で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。

○そして、上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

現在の暮らしの状況について、小学5年生、中学2年生がいる世帯どちらも「苦しい」「大変苦しい」との回答が約3割となっています。

【現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。】



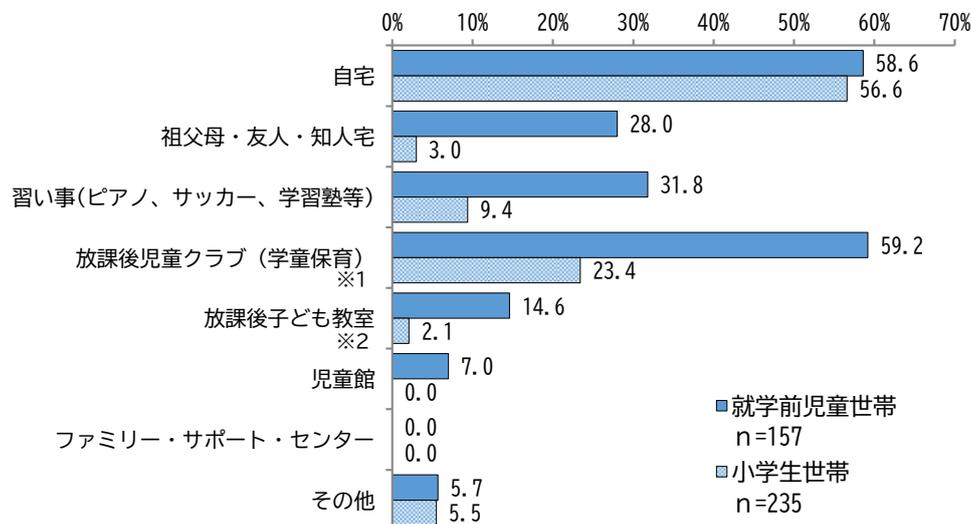
## エ こどもの居場所

保護者の日常的な要望についてみると、放課後に過ごさせたい場所（低学年時）は、就学前児童世帯では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が59.2%と最も高く、こどもたちが安心して過ごせる放課後の居場所として、多くの保護者に必要とされています。

また、小学生が「放課後児童クラブ（学童保育）」を利用する割合は、現在約3割程度となっています。また放課後児童クラブの「施設・設備について」不満との回答が約5割となっています。

### こども・子育て支援ニーズ調査

【小学校低学年時の、放課後（平日の小学校終了後）の時間を、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。】



※1 放課後児童クラブ（学童保育）・・・保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。

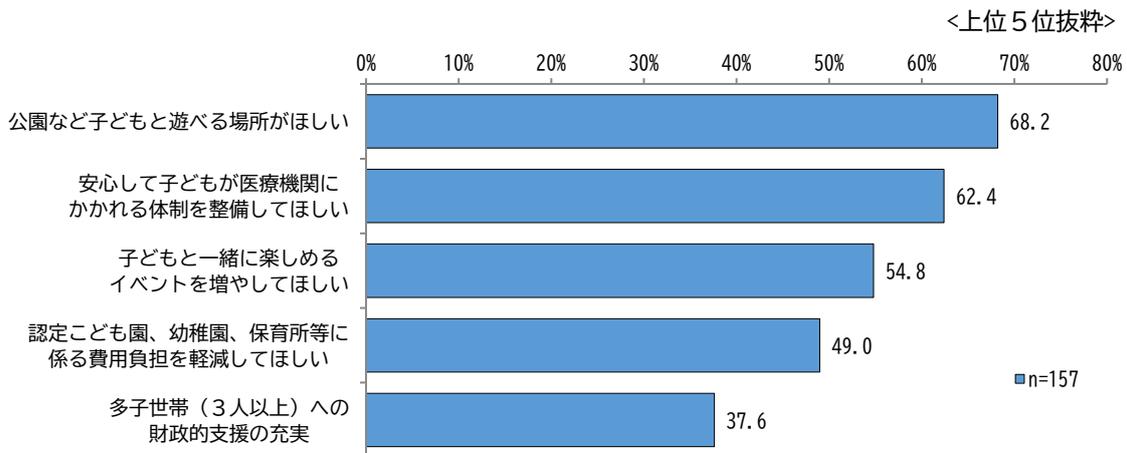
※2 放課後子ども教室・・・学校施設や公民館等を活用し、放課後子ども教室を実施しこどもの居場所づくりを図る。

さらに、子育て支援事業の具体的な支援内容の要望についてみると、「公園など子どもと遊べる場所がほしい」との回答が68.2%と最も高く、第3位が「子どもと一緒に楽しめるイベントを増やしてほしい」(54.8%)となっており、子どもの遊び場やイベントへのニーズが高まっています。

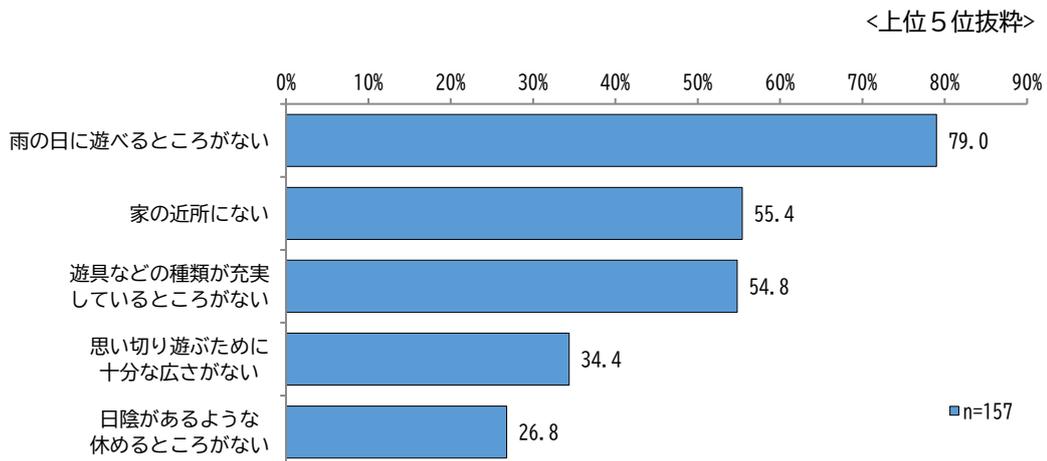
具体的な高梁市のこどもの遊び場の不満点については、「雨の日に遊べるところがない」(79.0%)が最も高く、次いで、「家の近所がない」(55.4%)「遊具などの種類が充実しているところがない」(54.8%)などの順となっています。

こども・子育て支援ニーズ調査

【高梁市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。】



【高梁市での遊び場にはどのような不満がありますか。】



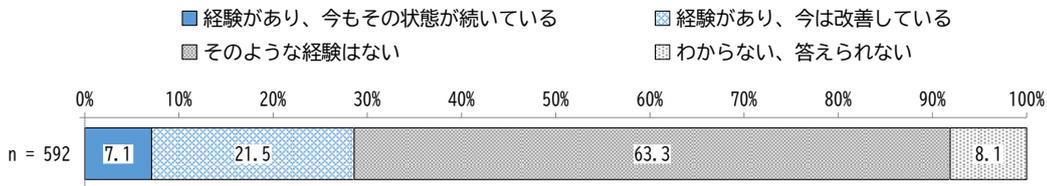
## オ 困難な経験について

社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態になった経験については、『経験がある』（「経験があり、今もその状態が続いている」+「経験があり、今は改善している」）との回答が約3割となっています。

改善したきっかけや改善に役立ったことについては、「家族や親戚の助け」との回答が59.1%と最も高く、次いで、「時間がたって状況が変化したこと」（30.7%）、「自分の努力で乗り越えた」（29.9%）などの順となっています。

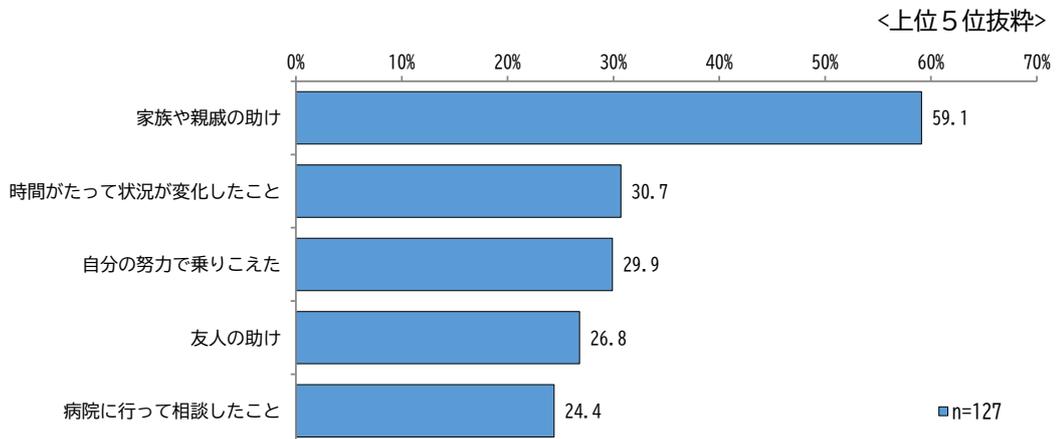
### 若者・少子化対策意識調査

【あなたは、今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態になった経験がありますか。】



【改善したきっかけや改善に役立ったことは何ですか。】

※前問で「経験があり、今は改善している」と回答した人のみ

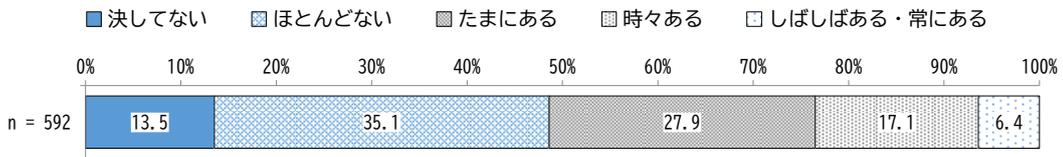


孤独感の度合いについては、『ない』（「決してない」+「ほとんどない」）との回答が 48.6%となっています。

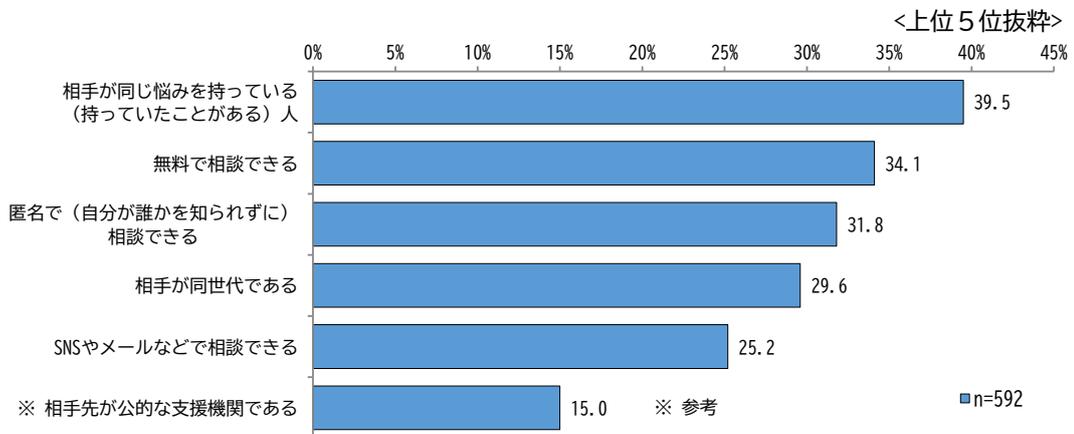
困難を相談したい人・場所について、「相手と同じ悩みを持っている（持っていたことがある）人」との回答が 39.5%と最も高く、次いで「無料で相談できる」（34.1%）、「匿名で（自分が誰かを知られずに）相談できる」（31.8%）などの順となっています。「相手先が公的な支援機関である」については 15.0%であり、上位5位項目と10ポイント以上のギャップが存在しています。

若者・少子化対策意識調査

【孤独感の度合いについて】



【あなたが、社会生活や日常生活を円滑に送ることができない状態となったときに、家族や知り合い以外に相談するとすれば、どのような人や場所、条件なら、相談したいと思いますか。】



## カ こどもの多様な未来を支援するための取組

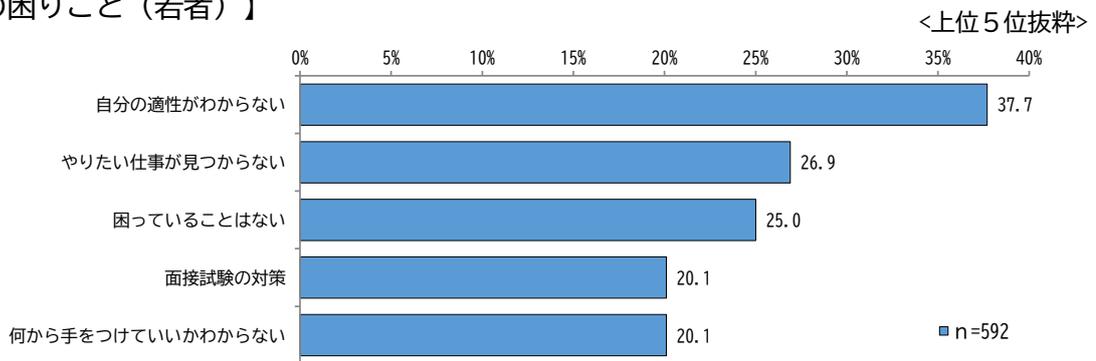
就職での困りごとについて、「自分の適性がわからない」との回答が 37.7%と最も高く、次いで「やりたい仕事が見つからない」(26.9%)、「困っていることはない」(25.0%)などの順となっています。

将来の希望の有無については、『希望がある』(「希望がある」+「どちらかといえば希望がある」)との回答が 65.2%となっています。

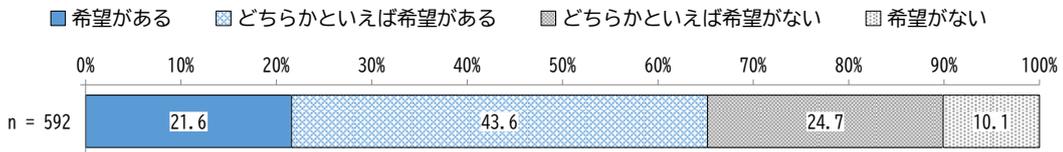
今後の進学意向については、「大学まで」との回答が 57.0%と最も高くなっています。

### 若者・少子化対策意識調査

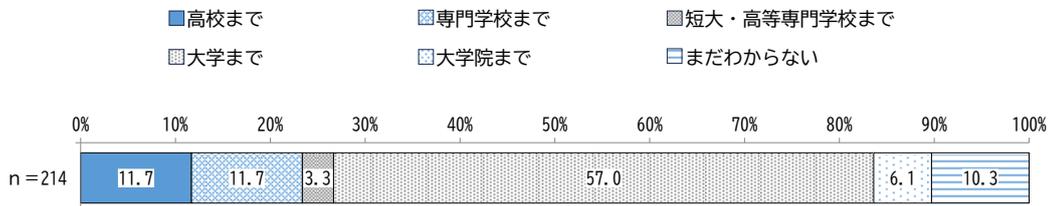
#### 【就職での困りごと（若者）】



#### 【将来の希望の有無について】



#### 【今後の進学意向について】



## キ 若者が持つ価値観について

幸福度については、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）との回答が86.6%となっています。

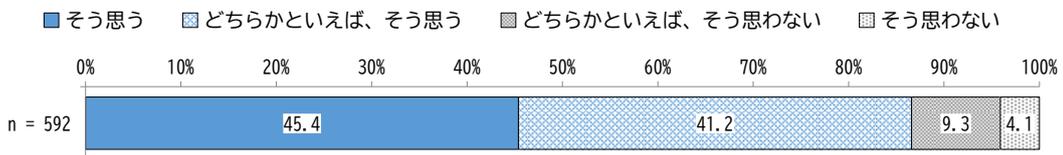
自分らしさがあるかについては、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）との回答が79.9%となっています。

自分のことを好きかについては、『好き』（「好き」＋「だいたい好き」）との回答が64.0%となっています。

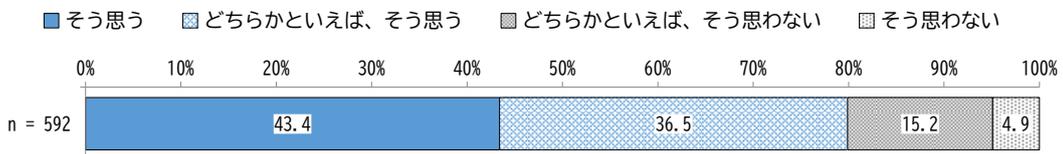
自分は周囲の人に役立っているかについては、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえば、そう思う」）との回答が69.9%となっています。

### 若者・少子化対策意識調査

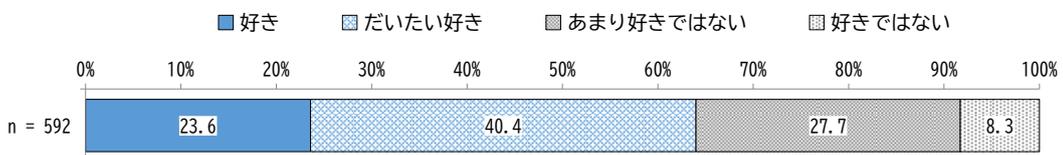
#### 【幸福度について】



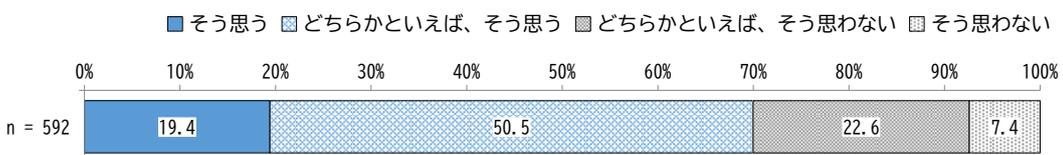
#### 【自分らしさがあるかについて】



#### 【自分のことを好きかについて】



#### 【自分は周囲の人に役立っているかについて】

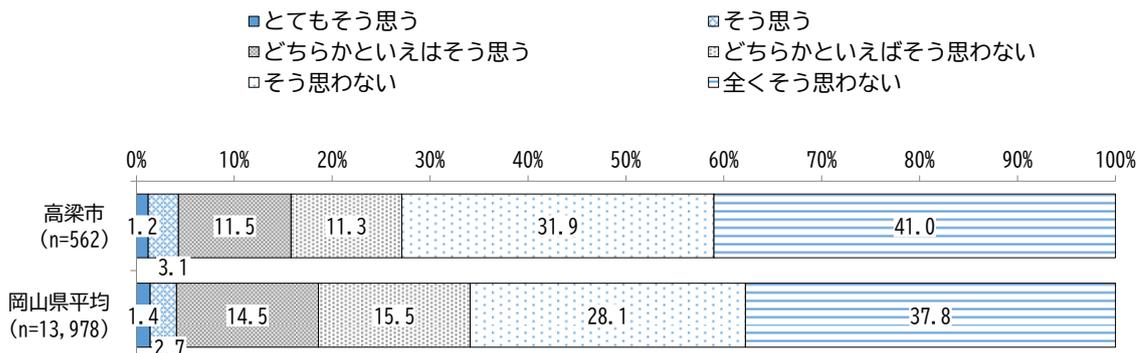


## ク 就労ニーズの高まりと子育て支援策の充実

「結婚したら夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」+「そう思わない」+「まったくそう思わない」）の割合が、岡山県、高梁市ともに8割を超えています。

岡山県「結婚、出産、子育てに関する県民意識」調査

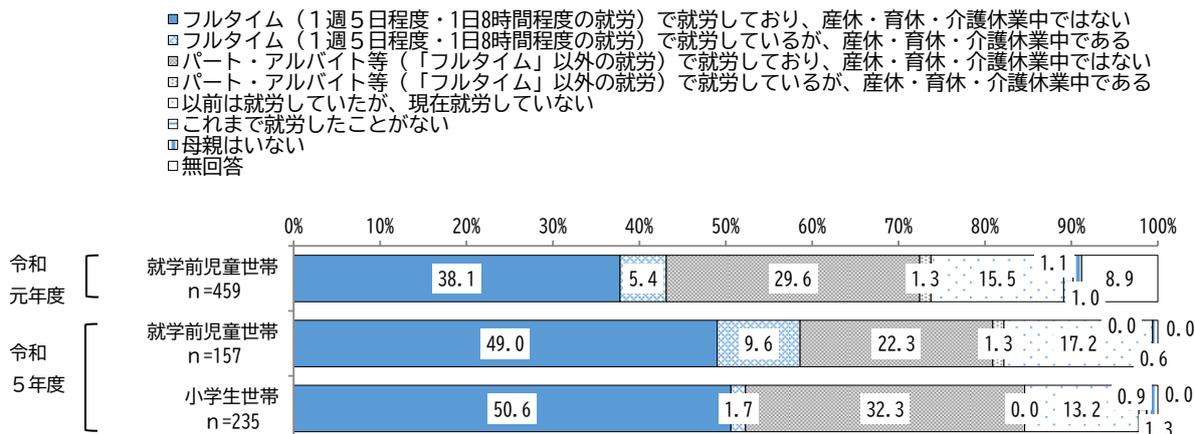
### 【伝統的役割分担について】



現在の母親の就労状況については、前回調査時に比べ、就学前児童世帯では、「フルタイムで働いている」との回答が、増加しています。

こども・子育て支援ニーズ調査

### 【現在の母親の就労状況】

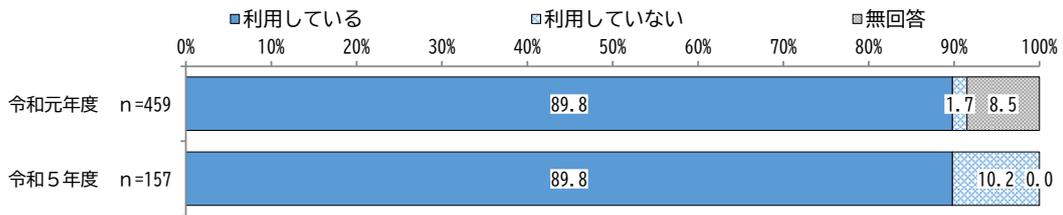


平日における子育て支援施設や事業の利用については、「利用している」と回答した人の割合が89.8%、「利用していない」10.2%となっています。

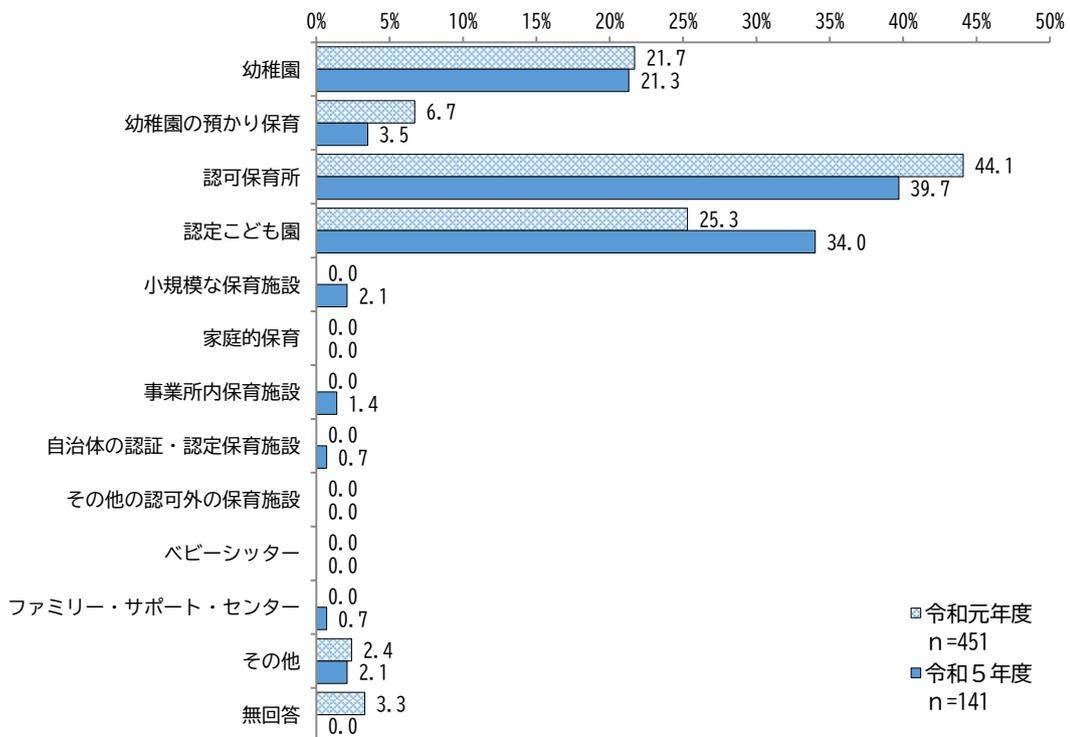
利用している施設や事業については、前回調査時同様、「許可保育所」との回答が39.7%と最も高く、次いで、「認定こども園」(34.0%)「幼稚園」(21.3%)の順となっています。

こども・子育て支援ニーズ調査

【お子さんは現在、幼稚園・保育所・こども園などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。】



【現在、どの子育て支援施設や事業を利用していますか。】



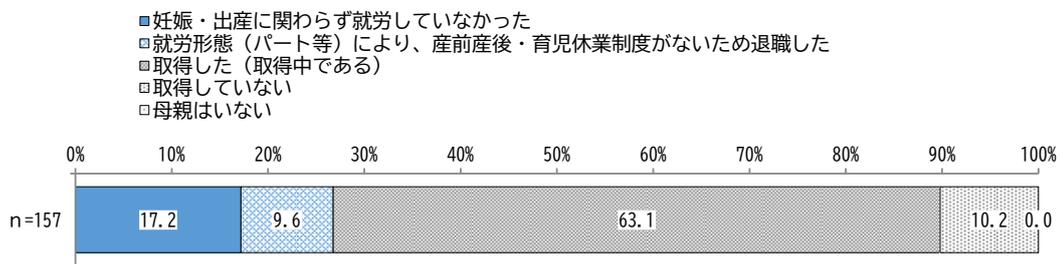
## ケ 働きながら子育てできる環境づくり

育児休業取得の有無について、母親で「取得した」が63.1%、父親で「取得した」が11.5%と回答しています。

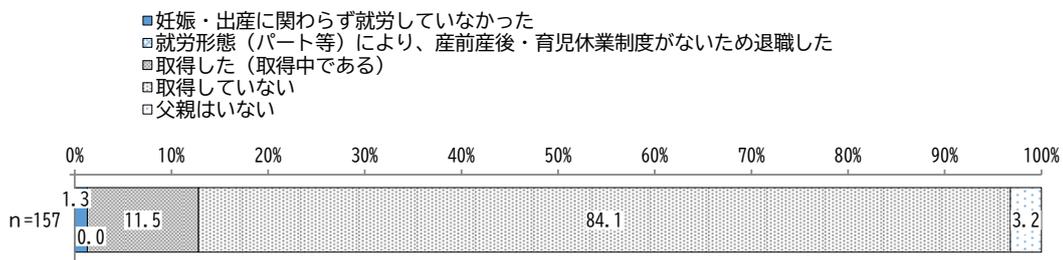
育児休業を取得していない理由については、母親の場合、「子育てや家事に専念するため退職した」との回答が37.5%と最も高く、次いで「仕事・会社の都合でとれなかった等」31.3%などの順となっています。

### こども・子育て支援ニーズ調査

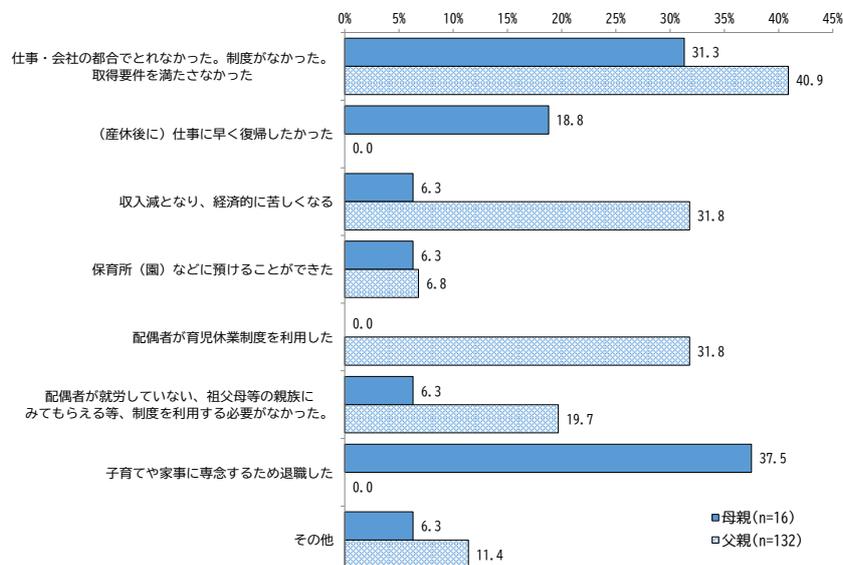
#### 【お子さんが生まれた時、母親は育児休業を取得しましたか。】



#### 【お子さんが生まれた時、父親は育児休業を取得しましたか。】



#### 【育児休業を取得していない理由】



## コ 少子化に関する現状

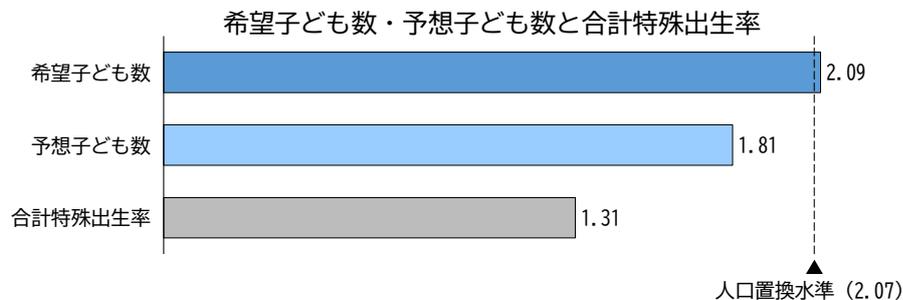
岡山県が実施した「結婚、出産、子育てに関する県民意識」調査においては、高梁市の希望子ども数は2.09人であり、県全体（2.06人）を上回るとともに、人口置換水準<sup>1</sup>（2.07）に達しています。予想子ども数（現実には持てると思う子どもの数）1.81人は県全体（1.74人）を上回り、希望子ども数との差も0.28人と小さくなっています。

希望より子どもの数が少ない理由については、「所得に不安があるから」が52.8%と最も高く、次いで「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（51.6%）となっています。

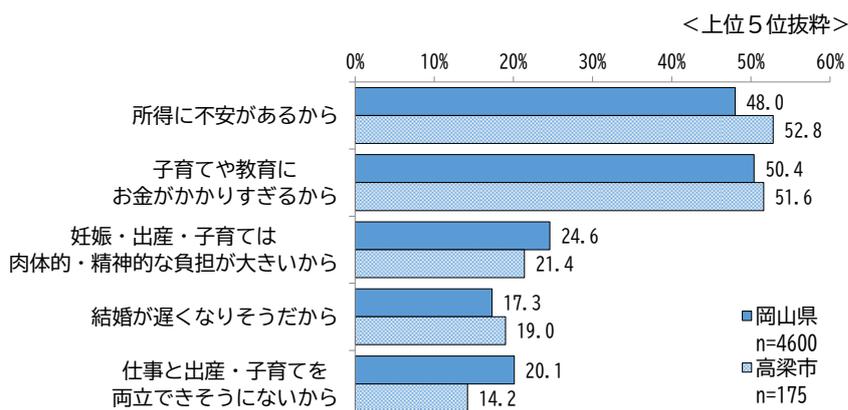
### 岡山県「結婚、出産、子育てに関する県民意識」調査

【希望する子どもの数は何人ですか。】

【希望とは別に、現実には持てると思う子どもの数は何人ですか。】



【希望の子ども数より少ない理由】



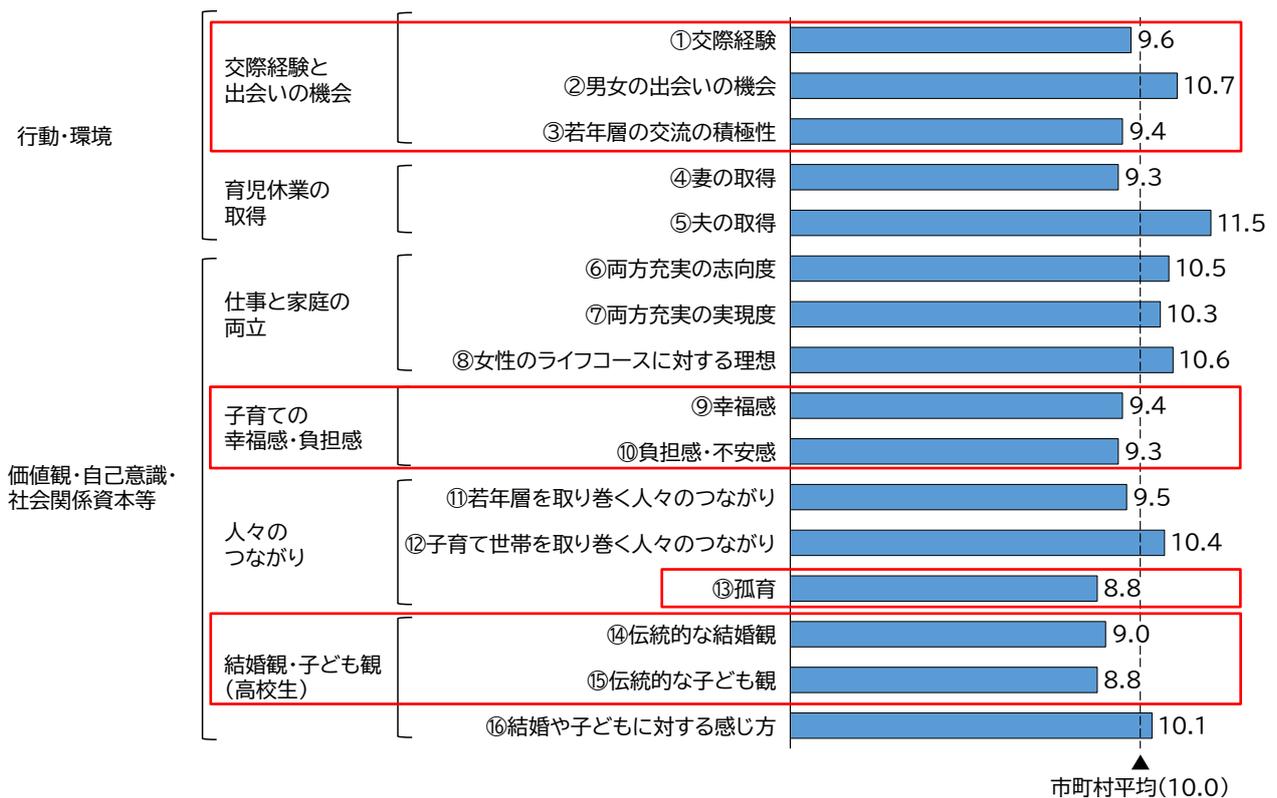
<sup>1</sup> 人口置換水準・・・合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになる水準のことをいう。

また、同調査では、結婚・子ども数の希望、その実現予想の差に影響を及ぼしている可能性がある項目を、【行動・環境等に関する状況】と【価値観・自己意識・社会関係資本等に関する状況】の2つのバーチャートに分けて、市町村ごとにスコアを示しています。全ての項目が単位やばらつき方が異なっても比較できるよう、10点を市町村平均として分析しています。このため、スコアが10点よりも低ければ、当該市町村の希望子ども数や予想子ども数を、県内の市町村間でみて相対的に引き下げる方向に作用している要因である可能性が高いということになります。

【行動・環境等に関する状況】の観点では、「交際経験と出会いの機会」カテゴリー（①交際経験、③若年層の交流の積極性）の値が平均点よりも低くなっています。

【価値観・自己意識・社会関係資本等に関する状況】の観点では、「子育ての幸福感・負担感」カテゴリーが市町村平均よりも下回っています。また、「人々のつながり」カテゴリー（⑬孤育）、「結婚観・子ども観（高校生）」カテゴリー（⑭伝統的な結婚観、⑮伝統的な子ども観）の値が低くなっています。

岡山県「結婚、出産、子育てに関する県民意識」調査



## (5) こどもの意見聴取

### ①背景

こども基本法においては、全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが基本理念として掲げられるとともに、国や地方自治体がこども施策にこども・若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられています。

こどもの意見を施策に反映することは、二つの重要な意義があります。

- 第一に、施策の実効性を高める効果です。施策の対象となるこども自身から直接意見を聴取することで、こどもの実態やニーズをより正確に把握し、こどもの視点から見た課題や解決策を施策に反映することが可能になります。
- 第二に、こどもの主体性を育成することです。意見表明の機会を通じて、こどもが社会の一員として参画する意識を育み、自分の意見が社会に変化を与える経験を積むことができます。これは、自己肯定感や自己有用感を育み、ひいては将来の民主的な社会の担い手としての基礎を形成することにもつながります。

こうした意義を実現するため、自治体では「こどもまんなかの社会」の実現を目指し、地域の関係機関と連携した相談体制の整備など、こどもが意見を表明しやすい環境づくりを進めています。

本市においても、こうした背景の下、「高梁市こども計画」に関連して、こどもに関する施策について高校生の意見を聴取しました。

### ②概要

	こどもへの意見聴取について
日時	2024年9月～10月にかけて実施
調査対象	県立高梁高等学校（1～2年生）、県立高梁城南高等学校（3年生）
実施内容	高梁市職員による講話 意見交換 アンケート
テーマ	高梁市のこども・子育て施策について

## ③ヒアリング結果からわかる現状（一部抜粋して紹介）

## (ア) こども施策全般について

- 「ヤングケアラー」など専門的な言葉がわかりづらい。
- 子育て支援センターがどこにあるかわからない。
- 「ママ・サポート 119」、「子育て応援チケット」、「ゆう・ゆうひろば」など支援制度があるのによく知らなかった。施策の良さをもっとアピールしたほうがいいと思った。
- 高梁市は、こどものために、いろいろと改善していることが分かった。
- 子育てしやすいまちになると、高梁市でこどもを育てようという人が増えて、こどもの人数も増えると思う。
- ヤングケアラーの保護者のメンタルケアも必要だと思う。
- おとなだけで話を進めず、こどもの意見を聴いてほしい。

## (イ) 高梁市の住みやすさについて

- 分娩できる施設がない。
- 大きな公園や安全に遊べる場所が身近にない。全天候型の公園がない。
- 夜真っ暗になるので、街灯を増やしてほしい。
- 登校に不便を感じる。電車の時間が30分間隔がよい。

## こどもの意見聴取の様子



## 5 高梁市のこども・若者を取り巻く現状と課題

本市の状況や調査結果等を踏まえて、課題を整理します。

### 【子育て支援サービス】

- ◆ 全国的に人口減少社会にある中で、本市の人口も一貫して減少しており、少子高齢化が急速に進展しています。年少人口率は年々減少し、慢性的な待機児童はいないものの、就業形態の多様化などにより、きめ細やかな子育て支援が求められています。また、子育て支援施策を周知するため、積極的な情報発信が必要です。

### 【こどもの人権の尊重】

- ◆ 「すべての子どもは同じように1人の人間であり人権を持っている」では「とてもそう思う」との回答が約8割となっており、こども・若者が権利の主体として全ての保護者等に認められるよう、より一層の周知・共有を図る必要があります。

### 【子育て支援の充実】

- ◆ 充実してほしい子育て支援施策として「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が上位となっており、小児医療提供体制の維持・向上が求められています。また、子育て事業の具体的な支援内容の要望では、「公園など子どもと遊べる場所がほしい」が約7割と高くなっています。

### 【こどもの貧困】

- ◆ ひとり親世帯では、全体と比較して、等価世帯収入の「中央値の2分の1未満」の割合が高くなっています。貧困の問題を抱える家庭については、生まれ育った家庭環境に左右されることのないよう、保護者の自立支援のための相談事業の充実と、こどもの生活支援や進学・就労支援など関係機関と連携を強化する取組が必要です。

### 【児童虐待】

- ◆ 全国的な傾向と同様に、本市における虐待を受けた児童数は増加しています。関係機関と連携した虐待の予防、早期発見・早期対応、自立支援までの一貫した取組や、市民に対しても、児童虐待問題の意識向上を図る取組が必要となっています。

### 【ワーク・ライフ・バランス】

- ◆ 現在の母親の就労状況では、前回調査に比べ、「フルタイムで働いている」との回答が増加しています。また、育児休業取得の有無では、「取得した」との回答が母親で約6割、父親で約1割と取得率は低い状況です。男女ともに、仕事と生活を両立できる社会環境を整えていく必要があります。

### 【出会い・結婚】

- ◆ 希望する子ども数よりも予想する子ども数（現実に持てると思う子どもの数）が少ない理由として、費用負担に関する理由が高くなっています。また、「孤育」など子育て当事者の負担感のほか、「若年層の交流の積極性」など、こども・若者の価値観の側面でも、結婚や子ども数の希望に影響を及ぼしていることが示唆され、少子化について多面的に取り組んでいく必要があります。